

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第57期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

- ①連結計算書類の「連結注記表」
- ②計算書類の「個別注記表」

アイコム株式会社

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.icom.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

- ・ Icom America, Inc.
- ・ Icom (Australia) Pty., Ltd.
- ・ Icom Spain, S.L.
- ・ アイコム情報機器(株)
- ・ ICOM CANADA HOLDINGS INC.
- ・ PURECOM CO., LTD
- ・ Icom (Europe) GmbH
- ・ 和歌山アイコム(株)
- ・ ICOM ASIA CO., LTD
- ・ Icom America License Holding LLC
- ・ ICOM DO BRASIL RADIOCOMUNICACAO LTDA.

上記のうち、ICOM ASIA CO., LTDにつきましては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、Asia Icom Inc.につきましては、当連結会計年度において解散及び清算いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

- ・ (株)コムフォース
- ・ ポジション(株)

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっておりますが、一部の海外の連結子会社では移動平均法に基づく低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く） 主として定額法によっております。
 なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年または5年）に基づいております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。
- ④ 製品保証引当金
 一部の海外の連結子会社については、製品の無償補修費用の支出に備えるため売上高に対する過去の経験率に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法
 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 連結子会社の事業年度等に関する事項
 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。
- | 会社名 | 決算日 |
|------------------|--------|
| PURECOM CO., LTD | 12月31日 |
- 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。
- ② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- ③ 消費税等の会計処理方法
 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

④ ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

I ヘッジ手段……為替予約取引

II ヘッジ対象……外貨建預金及び外貨建金銭債権

(ハ) ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジは保有外貨残高及び外貨建金銭債権の残高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「自己株式取得費用」(前連結会計年度0百万円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「売上割引」(当連結会計年度1百万円)については、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額) 906百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

課税所得の見積りは、事業計画等に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を合理的に見積り、課税所得が生じる可能性を判断しております。

翌連結会計年度における繰延税金資産の回収可能性の算定にあたり、市場動向や経済情勢の変化により将来課税所得が減少すると見積もられた場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響

2022年3月期は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続しておりますが、各国でワクチンの接種が始まり、先行している地域では経済活動の正常化が進んでいることから、徐々に需要が回復するものと見ております。

これらの仮定に対して状況変化が生じた場合には、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

17,718百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,850,000	—	—	14,850,000
合計	14,850,000	—	—	14,850,000
自己株式				
普通株式	111,063	386,038	—	497,101
合計	111,063	386,038	—	497,101

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 385,900株

単元未満株式の買取りによる増加 138株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	412	28	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	358	25	2020年9月30日	2020年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	358	利益剰余金	25	2021年3月31日	2021年6月28日

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、主に無線機の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は自己資金で行っております。

また、資金運用については、主に流動性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

差入保証金は、主として事務所賃貸に伴う敷金であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものにつきましては、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、保有外貨及び外貨建金銭債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引並びに余剰資金を効率的に運用する目的としてデリバティブを組み込んだ複合金融商品であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「3. 会計方針に関する事項 (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ④ ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、担当の販売部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

その他有価証券の債券は、有価証券管理規則に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先が高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建預金について原則として、また、外貨建金銭債権の一部について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理は経理部が行っており、取締役会で報告された枠内で担当取締役がすべての取引につき決裁を行っております。また、デリバティブ取引を実行した結果については、毎月取締役会で報告しております。

なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。〔注2〕を参照下さい。）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	26,323	26,323	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,955	5,955	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	4,601	4,601	—
資産計	36,879	36,879	—
(1) 買掛金	969	969	—
負債計	969	969	—
デリバティブ取引 (※1)	—	—	—

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

[注1] 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は90百万円であり、売却益の合計額は22百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1) 株式	1,679	2,089	409
	(2) 債券 社債	803	807	3
	小計	2,482	2,896	413
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1) 株式	179	111	△68
	(2) 債券 社債	1,602	1,593	△9
	小計	1,782	1,704	△77
合計		4,265	4,601	335

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの
該当事項はありません。

[注2] 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等 (※1)	123
差入保証金 (※2)	2,139

(※1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 返済期限が確定していない差入保証金は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

[注3] 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	26,323	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,955	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券 (社債)	300	600	1,500	—
その他	—	—	—	—
合計	32,578	600	1,500	—

1 株当たり情報に関する注記

- | | | |
|---------------|--------|-----|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,937円 | 75銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 120円 | 17銭 |

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|-----------------------------------------------------------|
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (2) その他有価証券 | |
| (イ) 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| (ロ) 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 |
| (2) 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法によっております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法によっております。 |
| (3) リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 |

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

I ヘッジ手段……為替予約取引

II ヘッジ対象……外貨建預金及び外貨建金銭債権

(ハ) ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジは保有外貨残高及び外貨建金銭債権の残高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました営業外費用の「売上割引」(当事業年度1百万円)については、金額が僅少となったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額) 313百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

課税所得の見積りは、事業計画等に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を合理的に見積り、課税所得が生じる可能性を判断しております。

翌事業年度における繰延税金資産の回収可能性の算定にあたり、市場動向や経済情勢の変化により将来課税所得が減少すると見積もられた場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響

2022年3月期は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続しておりますが、各国でワクチンの接種が始まり、先行している地域では経済活動の正常化が進んでいることから、徐々に需要が回復するものと見ております。

これらの仮定に対して状況変化が生じた場合には、計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権 | 2,578百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 363百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 14,514百万円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	8,186百万円
仕入高及び外注費	2,278百万円
営業取引以外の取引高	316百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期末株式数(株)	当期末増加株式数(株)	当期末減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	111,063	386,038	—	497,101

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	385,900株
単元未満株式の買取りによる増加	138株

税効果会計に関する注記

(繰延税金資産)

長期未払金	139百万円
賞与引当金	100百万円
退職給付引当金	62百万円
棚卸資産評価損	45百万円
事業税	32百万円
有価証券評価損	25百万円
賞与引当金に係る法定福利費	16百万円
その他	18百万円
繰延税金資産小計	440百万円
評価性引当額	△25百万円
繰延税金資産合計	415百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△101百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△101百万円

繰延税金資産の純額 313百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
Icom America, Inc.	所有 直接100%	役員の兼任	商製品の販売 (注1)	5,001	売掛金	2,016
和歌山アイ コム(株)	所有 直接100%	役員の兼任	製品の組立工賃 (注2) 業務委託手数料 (注2) 受取賃貸料 (注3)	1,798 378 146	未払金 未収入金	351 7

注1. 商製品の販売については、当社と資本関係を有しない他の取引先と同じ取引条件、価格は同じ決定方法によっております。

注2. 当社と資本関係を有しない他の取引先との通常取引と同様に決定しております。

注3. 賃貸借料について、近隣の賃貸借事例を勘案し決定しております。

注4. 上記金額の内、国内の子会社につきましては、取引金額には消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | | |
|---------------|--------|-----|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,280円 | 20銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 108円 | 02銭 |